

沼江パイロットから見た夕暮れ風景



ひとしもあとわずか

*最後のしめくくりを…

一枚づつめくりとったカレンダーも残るは最後の一枚となりました。暮らしのうでの年度末、十二月がやってきました。

ことし一年、みなさんの町政への大きな協力に対し、心から感謝いたします。新しい年、一九七七年はもうそこまできています。

明日を明るく豊かにするため、力いっぱい最後のしめくくりをしましょう。

'76

12月号

年末年始の解放感から
事故をなくそう

交通安全運動

12月10日(金)～1月10日(月)

衆議院総選挙 と国民審査

投票日は12月5日・午前7時から

今回の衆議院議員総選挙および最高裁判所裁判官国民審査の投票日は、十二月五日午前七時から午後六時までです。(第五投票区―立川は午前七時から午後四時まで)時間をまちがわないうように注意してください。

◇有権者の資格は

永久選挙人名簿に登録されているかたはもちろん、昭和三十一年十二月六日以前に生まれた人で、昭和五十一年八月十四日以前に転入した人となっております。

この一票でボクも私も政治参加



◇投票所が変わりました

二投票区の投票所が下記のようになり変わりましたので、ご注意ください。

第六投票区 (横瀬・中山)

旧横瀬公民館

第七投票区 (与川内)

与川内公会堂

年末年始交通

安全運動

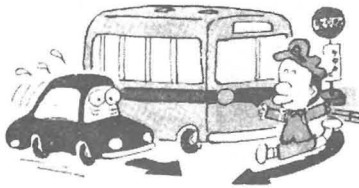
12月10～11月10日

この運動は、年末年始における交通の混雑、正月の解放感など、交通事故の誘因となる条件が重なっている時期の交通事故を防止しようとするものです。

今回も「ゆつくり走ろう」をスローガンに①飲酒運転の絶滅 ②子どもと老人、自転車利用者の事故防止 ③良好な道路交通環境の確保―を運動の重点としております。

忘年会、新年会など飲酒の機

ウッカリ横断することもあります



会が多くなりませんが「飲んだら乗るな、乗るなら飲むな」に徹する習慣をみんなて確立しましょう。

町民体育祭

ご協力ありがとうございました

十一月三日(文化の日)に行われた町民体育祭は、みなさんのご協力により楽しい一日となりました。

今回も昨年同様、全町民が楽しく一日を過ごそうというころみで、勝浦町、体育協会、中学校の共催で開催しましたところ、みなさんが気楽に参加していただき、楽しく盛大に終了できましたこと、深く感謝しております。

今後町民のみなさんの憩いの一日となるようにしたいと思いますので、なおいつそのご協力をお願いいたします。



地区対抗リレー(小学生男子)



“大会の趣旨にのっとり……、一と力強く宣誓する近藤正一さん(勝中3年)”



相変らずの人気種目、町婦人会の仮装行列



一般男女自由参加のボール運び競争



同和教育シリーズ



写真/婦人と同和教育問題・同和教育問題の認識についての社会同和教育研修会

近所の人に「あなたは差別を
していますよ」といったなら
「とんでもない、わたしはだれ
とも仲よくしているし、差別
なんかしていない」と否定する
でしょう。本当に差別してい
ないのでしょうか。お互いに気が
つかないだけでないでしょうか。
たとえば、こどもが高校へ進
学するとき、親は先生になん
とって相談しているでしょうか。
「A高校からは大学へたくさん
合格しています」「上の兄たち
がみんないっていますので、是
非A高へいかせたいのです」
「B高だと、できない子に見ら

よってつけているの
です。そして有名高
校進学者とかテスト
の点のよいこどもが
人間としてもすぐれ
ているように誤解し
ているのです。これ
が偏見なのです。A
高校生とB高校生を
人のうわさだけで差
別しているのです。
進学に失敗して自殺
することも、友人を
殺害することも、ノ
イローゼになる子な

差別する者の心理

しょうか。なかには悪いことを
した人もいます。しかし
こんな人たちはわたしたちの中
にもいるのではないですか
一般地区なら「Xさんはしかた
のないやつじゃ」と個人名です
むものが、なぜ同和地区の人の
ときは「Yはしかたのないやつ
じゃ」と、地区名でいうのでし
ょうか。わるい人がいるなら個
人名でいうべきです。そして仲
間に入れるよう努力してあげる
べきです。

住民のみなさんに迷惑かけて
いる人を大目に見てくれとはい
っていいのです。普通にしか
り、注意してほしいといってい
るのです。二、三人の行為で地区
全体をわるく見ないようにして
ほしいのです。

十二月四日から十日までは人
権週間です。
世界人権宣言が昭和二十三年
十二月十日に第三回国連総会で
採択されてから、こととして二十
八年目になります。人権週間は
この人権宣言を記念して、世界
中の人々が一層人権を大切にす
るよう反省する週間です。
おたがいに人権を守り、守ら
れてこそしあわせな社会を築く
ことができるのではないでしょ
うか。
みなさん、日常生活において、

“人権週間始まる”

万人人権を侵されたと思ったら、
泣き寝入りしないで法務局や人
権擁護委員にご相談ください。
人権擁護委員は、各地で「人
権の番人」として、みなさんの
人権が侵されることのないよう
に監視し、人権を侵害された人
がいた場合には、相談相手とな
ってこれを救済し、あるいは人
々の間に正しい人権思想がゆき
わたるように努めています。人
権問題でお困りのかたは気軽に
ご相談ください。

- ◇ 原田能一 (中山)
- ◇ 大西勝幸 (山西)
- ◇ 田中 實 (今山)
- ◇ 河野利徳 (坂本)

れますから」「B高校卒業では
結婚に不利ですから」。い
くら担任教師が口をすっぱくし
てB高校の長所をあげても、い
ったん思いこんだ親はA高校に
してしまふ。それを本人の能力
志望等からB高校へすすめるに
はよほど担任教師は根気と熱意
がいらす。親は高校間の差を
大学への進学率とか風評などに

どはどんな子に多いか考えてみ
てください。
部落差別にしてもそうです。
自分では直接見聞していないの
に、人のうわさだけで、ありも
しないのに部落の人は人種がち
がうとか、血が汚れているとい
って仲間にいれていないのです。
そしてそれがさも正当かのごと
く人に話し、差別を広めている
のです。どうして同和地区の人
々を仲間として認めないのでし
ょう。同和对策審議会の答申に
も、はっきりと「同和地区住民
は日本人である」と書いていま
す。何かわるいことをしたので

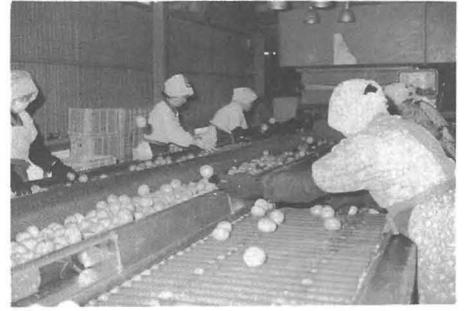
っていいのです。普通にしか
り、注意してほしいといってい
るのです。二、三人の行為で地区
全体をわるく見ないようにして
ほしいのです。

が差別を残しているのです。人
間の幸福を追求する権利を侵し
ているのです。
西洋にこんなことわざがあり
ます。「子どもが冗談に投げた
石でも蛙にあたる」と命をとるこ
ともある」
この意味がわかるでしょうか。
わたしたちは勝浦町の住民です。
困ったときには助け合い、励ま
し合って明るい町をつくるため
の努力をしていくべき仲間なの
です。



今月の農作業メモ

今月もみかんの収穫がおもな作業となります。年間の総仕上げの月です。段取りよく作業を進め、年内に越冬害虫の防除もすすませたいものです。



みかん

予措の徹底と入庫

▼予措の程度は出荷時期により異なります。短期貯蔵（二月上旬ごろまで）では予措はいりませんが、長期貯蔵果は果重が三〜四割程度軽くなるまで行ってください。

つぎの表は、昨年中角地区で行った調査結果表です。

減量率	区分		
	11月26日	12月11日	12月25日
0割	15日後	30日後	
2.84割			
5.5割			

（鉄筋ブロック貯蔵庫の例です）

台木の種類、結実量、貯蔵庫の位置、造り、天候などに支配され一律に期間を定めることはできませんが、昨年の調査結果からすれば、収穫後二十〜二十五日間は予措期間が必要と思います。

▼予措は貯蔵庫の軒下等で短期間に行うのが理想ですが、現実にはこの方法はできない場合が多いので、庫内窓を全開して空気の流通をよくしてください。

貯蔵管理

▼貯蔵庫内の温度は三〜五度で、これに対する関係湿度は八十〜八十五割程度が理想ですが、常温貯蔵庫では湿度を人工的に操作することはできませんので、

できるだけ理想に近づけるようにするため、各室ごとに湿度計を備え付けてください。

▼腐敗果の点検は収穫終了後、できるだけ早目に行うようにしてください。

収穫後の薬剤散布

▼収穫後樹勢の回復を待つ（収穫後七〜十日）越冬カイガラムシ、ダニ類の防除をしてください。

▼カイガラムシ類、ダニ類を併殺するときは複合マシシ六十倍液散布し、ダニ類だけの防除のときは九五割マシシ油乳剤七十

防寒をしてください。枝への結びはできるだけ小枝にしてください。

▼低気流の停滞するところは、株元への敷草被覆や防風垣の裾刈をしてください。

▼長期間乾燥が続くと落葉を助長させますので、かん水をしてください。

落葉果樹

苗木植付

先月に植付ができていない場合は、早く植付をしてください。

予措期間 収穫後7〜10日に薬剤散布を

* 収穫後7〜10日に薬剤散布を

植穴には石灰、苦土、リンサン、完熟たい肥等を入れ、浅植にして支柱を立て、地上四十〜五十程度に切返しをしてください。

施肥

柿、梅の元肥施用時期です。できるだけ早く、つぎの表を参考に施用してください。

（十アール当たり成木園・単位器）

区分	チツツ	リンサン	カリ
柿	12.0	7.2	9.6
梅	6.0	3.6	4.8

タケノコ

今期から一月中に古竹の伐採と雑木の切り倒しをしてください。

竹は発生して六年以上もたととタケノコの生産能力が低下します。古いものから順次伐採して三・三平方（一坪）当たり一本（十アール当たり三百本）程度残すようにしてください。

シイタケ・野菜

それぞれの栽培管理指針にもとづき、適切な管理を行うようにしてください。



野ウサギ
ハクビシン
買います

野ウサギやハクビシンから農作物を守るため、駆除を行っています。つぎにより買上げますので「しっぽ」または「耳（一対）」を産業課までご持参ください。

- ◆野ウサギ 一羽 百円
- ◆ハクビシン 一頭 六百円

国保優良町村の視察報告

町議会厚生常任委員会

鳥取県・赤崎町

被保険者の所得の伸びが医療費の上昇に追いついていない経済の高度成長時代は終り、低成長時代に入った国保事業の運営は極めて厳しいものがあり、あらゆる面で見直しがせまられています。

勝浦町議会厚生常任委員会（滝口良一委員長ほか五人）は十月二十七日、この点を重視して国民健康保険事業優良町村、鳥取県東伯郡赤崎町の国保事業内容を視察研究しました。

赤崎町は昭和二十九年一月、赤崎町、成美村、安田村、以西村が合併して誕生した町で、南

鳥取県赤崎町を視察した厚生常任委員会



位置図

部一体は大山山麓の山岳地帯であり、山すそは日本海の海岸まで延びております。

したがって平坦地は少なく面積の約四割にも満たないほどですが、大火山灰からなる土質は肥沃で、山地は植林に、勝田川・黒川の流域は米作に、また丘陵地帯は二十世紀梨やそさい等の栽培をしております。

海岸線にそった平坦部には、東西に走る山陰本線をはじめ、国・県道が走り、赤崎駅を中心に市街地を形成しており、ここには官公庁・公共施設・商店・住宅が密集しつづあり、農村地帯においては少しづつ人口に減少がみられます。

赤崎町の国保世帯数は一、六〇一戸で総世帯の六五・四割を

しめ、被保険者数も五、三五四人で総人口の五四・八割となっております。

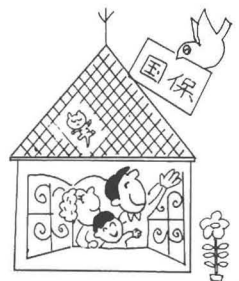
昭和五十一年度の保険税（調定額）は戸当り四五、五一円（勝浦町六〇、〇九四円）、一人当り一三、六〇九円（勝浦町一五、六三〇円）となっており、療養諸費（医療費）においても一人当り費用額四五、八九四円（勝浦町五四、六一八円）となつております。勝浦町と比較した場合、保険税においても、療養給付費にしても低額となっております。

この原因は第一に受診率が低く（勝浦町六四五・九、赤崎町五七九・五）、第二に一人当りの医者が安い（勝浦町五四三〇四円、赤崎町四五、八九四円）ことが挙げられています。

また赤崎町では、高額療養費、保健施設費の補助残金をすべて一般会計繰入金（六、六四〇千円）でまかなっていることも保険税の低いことにつながっており、さらに被保険者の国保に対する理解度とお医者さんの積極的な協力が好成績をおさめている結果であると、視察者の一致した意見でした。

厚生常任委員会も、この視察を契機に赤崎町国保を良い手本として、本町国保被保険者の国保理解をあらゆる機会に深めるとともに、理事者やお医者さんとも密接な連携を保ち国保事業

の見直しをすすめるなければならぬと感じております。また現在国保の課題とされている老人医療、高額療養費制度の別建て法制化を上部関係機関に陳情要請し、実現化の促進をはかるなど、国保財政の確立、運営の健全化を目的に努力することを申合わせております。



国民健康保険

あなたと

ご家族の幸せを守る！

国民健康保険は、みなさんの出した保険税と国の補助金で病気になったりケガをしたかたの医療費を支払い、さらに健康を守り増進するための事業を行っています。みなさんが自分一人ぐらいいはという気持ちで医療費のムダ使いをしたりしますと、結局はみんなの負担となつてはね返ってくるのです。

ですから、町が行う各種の検査や健康づくりの行事には必ず参加し、万一病気になったら正しい受診で一日も早く治るよう努めてください。それが、みなさんの保険税が本当に必要なときの医療費のために役立つことになるのです。

□保険証は大切に□

保険証は、受診のための通行手形です。受診のときはかならず持参し、治療が済んだら必ず返してもらい、手もとに大切に保管しましょう。

□医者のかかりすぎはやめよう
単なる疲れや二日酔でお医者さんにかかるのは、あなた自身の税金のムダ使い。日ごろから健康に注意し、必要なときに十分治療を受けましょう。

□ハシゴ受診はキケン□
同じ病気でお医者さんを転々と変わると一貫した治療ができず病気を長引かせ、二重投薬など危険なことにもなり、あなた自身にとってもマイナスになります。

勝浦病院看護婦採用試験

国民健康保険勝浦病院看護婦の採用試験をつきにより行います。

受験希望者は、受付期間中に履歴書を提出し、申込みしてください。

試験について詳しく知りたいかたは、勝浦町役場総務課へお問い合わせください。

●受験資格
原則として昭和二十六年四月

一日以後に生まれた者で、看護婦免許または准看護婦免許を取得している者および昭和五十一年度中に同免許を取得する見込みのある者

●受付期間
十二月一日から十二月二十五

日までの執務時間中

●申込み受付場所
勝浦町役場総務課

●試験日
昭和五十二年一月月中旬

不用犬買上げ日

12月6日(月)
12月20日(月)



小犬 100円
成犬 300円

サラリーマンの奥さまへ *家庭の主婦も年金を...

「主婦の座を守ろう」というと、何やら勇ましく聞こえますが、これは年金での「主婦の座」の話です。

現在、日本の年金制度ではサラリーマン、自営業者など働いている人は必ず年金制度に加入するようになっていきます。

ところが、家庭の主婦だけは年金に關して一人前として保障されていないのです。

たとえば、妻の老後の年金は夫の年金に妻の分として、わずかに家族手当のようなものがプラスされるだけです。

また夫に先立たれたときは「夫の年金の半分」しか年金が

もらえません。このようなことから主婦自身も自分の年金をもつことが必要な時代になっていきます。

国民年金は、このような人たちのために希望により加入できる「任意加入」の道が開かれています。

加入すればいろいろな特典がうけられます。あなたも、いままぐ決心されて国民年金に「任意加入」しましょう。

加入を希望されるかたは町役場へお申し出ください。

タバコは町内で

買いましょう

町内で買ったタバコには、その一部が税金となって還つてき

ます。

日ごろ、何げなく吸っているタバコにかかる税金(たばこ消費税)は五十年途中で一千二百八十九万五千円にもなります。

この大切な財源を無駄使いたないで、タバコは町内で買うよう心掛けませんか。

タバコだけでなく町内での買物は産業を発展させ、町を豊かにさせる第一歩です。明るく住みよい町づくりにもつながります。

タバコその他の買物、間に合う物はあるだけ町内で買うようにしましょう。



戸籍謄本の請求は 使用目的を明らかに

戸籍謄本の交付請求のしかたが十二月一日から改正されました。この改正は、戸籍を不当に利用して国民のプライバシーを侵害することのないようにするため行われたものです。

今後、他人の戸籍や除籍の謄本を請求するときは、「請求の事由」を具体的に示していただくなくてはなりません。もし、その請求が不当な目的(本人と関わったり、うその事由を示して、戸籍の謄本の交付を受けたいときは、過料に処せられることがあります)によるものであるときは、交付することができなくなりまし。また戸籍の閲覧もできなくなりました。

3歳児教育

第一反抗期



三歳の女児、このごろ何かいうと「いやつ」と、いうことが目に見えて多くなり、こちらがイライラするときいらします。

三、四歳のころを心理学では第一反抗期といっています。親のいうことを聞かないで、はげしくいやといつて泣きわめいたり、路上でひっくりかえつて親を手こずらせたりする時期です。反抗期は早い子で二歳ごろから始まります。子どももこのころから知的関心も増してくるし、身体的にもかなり自由になりますので、自分の方から進んでいろいろなことをするようになります。たとえば、自分ではしをにぎって食べようとしますが、こ

のときおとなが手伝おうとする、その手をふりはらつてやろうとします。幼ない自我の目ざめです。しかしこわいものしらず、善悪の判断なく行動するために、おとなは好ましくない行為を止めさせようと干渉し、制約を加えますが、これに対してはげしく抵抗するのが反抗期です。これは発達の上でふつうのこと、ある学者の研究によると、反抗期を経過したものは、意志が強く、自分自身の判断でものごとをきめられる性格の持

主に成長していくそうです。したがってむしろおとなしくて、手のかからない子どもの方が、大きくなって自分ひとりで責任もつた決定のできない子になるようです。

第一反抗期は丁度弟妹の出生と重なることが多いので、格別親にはいらいらさせられるものです。なお、中学生ごろにみられる反抗現象を第二反抗期とい

ごみの出し方

集積場所変わりました

十一月二十二日から横瀬地区をごみ収集モデル地区に指定し、ステーション収集方式を中止して班別収集を実施しています。このため、つぎの集積場所を廃止しましたので、この場所に廃棄物を出さないようにしてください。

▽勝浦町農協撰果場横

▽勝浦電子(株)東

ごみは収集日の午前八時までに出すようにしていましたが、つぎのように変更しましたので、時間を厳守して出してください。◎燃えるごみ、燃えないごみ、いずれも収集日の前日午後五時から収集日の午前八時まで。

年末特別警戒

26〜30日

十二月二十六日から三十日までの五日間、年末特別警戒を行います。午後八時に各地区の分団において、一斉にサイレン・カネを鳴らして警戒を呼びかけます。各家庭においても、みんなが注意して火災を防止しましょう。

♥お誕生おめでとう

沼江 中田幸男 長女 智子
 生名 戸村 勉 長男 泰久
 生名 白草敏治 二女 裕美
 横瀬 寺尾政光 二男 紀彦
 横瀬 岡 義則 長女 奈央子
 坂本 片山泰央 二男 雅文

♥ご結婚おめでとう

与川内 美馬 晴幸
 (徳島市 谷川美津江)

坂本 大谷 智彦
 鳴門市 島田 勝子
 沼江 宮本 克明
 阿南市 原 ツヤ子
 沼江 榎本 正美
 藍住町 近藤 由紀
 生名 樋本 勝信
 徳島市 岸 美智子
 沼江 若木 一夫
 穴吹町 田中佳代子
 阿南市 見谷 徹
 沼江 横尾あけみ
 鷺敷町 清崎 信喜
 坂本 内容 恵美

♣おくやみ申します

棚野 寒山 敬一
 中角 花岡 光代
 棚野 石倉 康範
 沼江 近藤 和代
 与川内 登家 由光
 横瀬 岡本 高子
 生名 岡本 満幸
 坂本 新居 敏枝

中山 宮田ムメノ (85歳)
 沼江 大西 貞一 (48歳)
 沼江 真木 タネ (70歳)

世帯数	1,940	男	4,089
人口	8,250	女	4,161
昭和51年11月1日現在			
	男	女	計
出生	6	4	10
死亡	3	3	6
転入	10	8	18
転出	8	10	18



わたしの作品

〈短歌〉

坂本 日浦 翠峰
 一句の旅路を終えて帰りたる遍路姿の己を惜しむ
 椿堂大師の杖が茂り居て千立の銀杏そてつ揺れり
 坂本 谷 富士
 容赦なき歳月なのに昔日のままの慰霊の戦友哀し
 歳老いて独りみかんに取り組めば移る季節に術なき焦り
 横瀬 比苗間 一
 吾が憩ふ前に蜻蛉止り来て秋陽

にかがようその透翅が
 藁を焼く煙地を這い暮れなずむ山肌を行く白きをながむ
 横瀬 中田ヤスエ
 ファンデーション濃く指先でのばしつ、今日会う人との話題選りいる
 何故にいらだつ心か葉鶏頭の赤にたわむる蝶を見て居り
 棚野 一楽 靖子
 娘のセーラ仕立つと日過ぎし日の想いは還る青春の頃
 尺八で大戸根月夜かなで居し去年の父の名日迎ふ
 立川 堀 梅子
 蜜柑採り話す農婦の声はずむ就職の子より送金ありと
 公害のニュース聞きつつ過疎の地の吾は自給のマキを割り居る
 棚野 広井 貞代

幼な日がどこか残りし若者に久し会わざる言葉交しぬ
 通勤の吾が背え言葉投げ呉れし幼なき声にベタルは輕し
 生名 山崎 花江
 すでに秋逝かむとせむに咲き残る小さき花を保つ朝顔
 寝つかれぬ夜長を独り遠き日の想出つづく灯を消し後も
 中角 平間 豊子
 淡紅の尚捨てがたきすがり花北の友より送られし種
 逝きし子と想出多き畑に居て一朶の雲の遅き影踏む
 星 谷 桑村日出美
 秋晴の母校の運動会幾年日暮の踊をあかず観ている
 娘と孫も運動会に出場を観て居る吾の眸は熱し
 棚野 太田 正平

国道沿い松原に伯父の像ほこりにまみれ町史を視つむ
 教会に讃美歌流る記念会信者にあらねど心清しも
 沼江 大岡 初音
 取り入れて温み未だ有る児の肌着たためばほとと陽の匂ひして
 南天の箸は魔除けと聞きありし旅の土産に老ふ母へ購う
 横瀬 稼勢 広英
 紅葉せる山の彼方に立川の鳥居けやきも見頃だろうと
 吾が過去を反省見る夜の木枯しが窓を打つなりはげしき音に

出詠は毎月七日まで
 送先 三句ハガキで
 勝浦町三溪
 稼勢広夫さん(都景)まで
 町内在住のかたに限り
 次回は川柳、その次は俳句と交代にのせます。ふるってご投句ください。

百日咳・ジフテリア・破傷風の三種混合予防接種

*日時 12月22日(水)
午後1時30分から3時
*場所 住民福祉センター
*該当者 昭和41年9月から11月までに生まれたかたで、3回接種を受けていないかた

インフルエンザ予防接種

最後のインフルエンザ予防接種を行いますので、2回受けていないかたはこの機会に受けてください。
*日時 12月22日(水)
午後1時30分～3時
*場所 住民福祉センター

社会総合大学 習字講座

社会総合大学の開放講座の習字講座、12月の開講日はつぎのとおりです。
*日時 12月21日(火)
午後7時～9時
*場所 住民福祉センター

初日を拝む 御来光登山

御来光登山は、車を使わずに歩いて初日を拝もうと、愛好者によってもう十年も続けられています。町体協山岳部(部長・佐光恵市)では、新年早々汗を流し、山の頂きに立って初日を全身にあげようと、一人でも多くの参加を呼びかけています。
●日程はつぎのとおりです。
勝浦町農協(1月1日午前4時)→登山(約2時間30分)→中津峰(38社)→御来光(7時4分)→下山(約1時間30分)→解散(9時)

第4回地域民俗資料展 勝浦川流域へはじまっています

*日時 11月16日(火)～12月25日(土)
*場所 徳島県郷土文化会館(5階 民俗資料展示室)
*主催 勝浦町・勝浦町教育委員会・上勝町・上勝町教育委員会・徳島県郷土文化会館

昭和51年 工業統計調査 にご協力を

調査日 12月31日

この調査は、明治四十二年に始められた伝統のある調査で、国民生活の広い分野で「住みよい日本」を築くために役立っています。
年々開始で、さぞお忙しいこととではすが、ご協力をよろしくお願ひします。

調査票が課税のためなどに使われることはありません。この調査は、工業の実態を明らかにするため、統計法に基づく指定統計調査として行われるもので、秘密は厳重に守ります。税金の徴収などのために用いることは絶対にありません。



園芸高校において行われた柔道昇級試合

柔道一級合格者 六人誕生

十月十一日、園芸高校において県柔道協会勝浦支部と町体協の共催により昇級試合が行われ、つぎのかたが一級に合格しました。

▽柔道一級 本山富美雄(久国)、登木宏一(今山)、福田守(星谷)、山田武(坂本)



林 仁美さん (坂小6年)

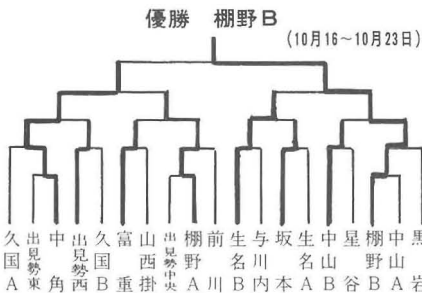
前田勇吉(黒岩)、片岡義夫(中角)
女子100mに大会タイ記録
記録上 林仁美さん(坂小)が一位に

第十一回県下小学校陸上運動記録会が十一月三日、徳島市陸上競技場に郡市代表九百二十二人の選手が参加して開かれました。この大会は男女十二種目で行われ、女子百m走で林仁美さん(坂小六年)が大会タイ記録(14秒0)で第一位になりました。

林さんは始めて百mの直線コースを走り県下一の座についたわけですが、練習によつては将来が楽しみだと審判の先生がたから称賛されました。

体協 ママさんバレー準備優勝

*南部家庭婦人バレーボール大会
第三回南部家庭婦人バレーボール大会



▽地区対抗ミックスバレーボール大会(十月三十日)
(優勝 横瀬)
(準優勝 久国)
▽第一回地区対抗三百歳ソフトボール大会
(優勝 棚野Bチーム)

ール大会は十一月十四日、二十一日の両日、相生町民体育館に三十五チームが参加して行われました。
町からは体協、勝中PTAの二チームが参加しました。体協ママさんチームは決勝戦で敗れて準優勝。勝中PTAは三回戦で健闘むなく敗れました。
成績はつぎのとおりです。
<勝中PTA>
一回戦 勝中P2-0 木頭ノ
二回戦 勝中P2-0 親ノ
三回戦 勝中P1-2 体木ノ
<勝浦体協ママさん>
二回戦 勝浦2-0 羽ノ浦球
三回戦 勝浦2-0 友ノ神
準々決勝 勝浦2-1 平ノ谷
準決勝 勝浦2-0 桑ノ野
決勝 勝浦0-2 小PTA野

